

I 目標と基本方向

農業生産の基本である「健康な土づくり」を着実かつ継続的に取り組み、より多くの消費者に納得して選んでいただける農産物の生産拡大を図り、農業者の所得向上に結びつけるため、県と市町村、農業関係機関・団体、研究機関等が連携を強化しながら、次の3つの「基本方向」に即した施策を展開し、「健康な土づくり」のレベルアップを推進します。

【目標】 更なる前進 / 日本一健康な土づくり

県内すべての農業者が、農業生産の基本である「健康な土づくり」に取り組み、生産した農産物が消費者のニーズを満たし、支持・選択されることをめざします。

基本方向 ①

人財の育成・確保をめざして
「担い手が支える」土づくり

基本方向 ②

持続的な農業をめざして
「環境を育む」土づくり

基本方向 ③

消費者の理解促進をめざして
「アピールできる」土づくり

【基本方向と主な推進方策】

1 「担い手が支える」土づくり

「日本一健康な土づくり運動」の核となる「土づくりファーマー」のレベルアップを図るため、地域をリードする「あおもり土づくりの匠」を育成・確保するとともに、今後、本県農業を担う新規就農者など次代の人財を育成します。

(1) 地域をリードする「匠」の育成・確保と新規就農者等担い手に対する取組強化

- 拡充** 「土づくりの匠」の育成・確保と技術の継承
- 拡充** 新規就農者等担い手に対する土壌診断に基づく土づくりの啓発強化
- 新規** より高度な知識・技術を有する土づくり指導者の養成

(2) ICTの活用等による「土づくりファーマー」のレベルアップ

- 継続** 総合土壌診断に基づいた健康な土づくり技術の励行
- 新規** ICTを活用した施肥設計支援ツール「施肥なび」や土壌微生物多様性など土壌環境の「見える化」
- 継続** 緑肥を基本とした輪作体系と有機質資源を活用した土づくり

2 「環境を育む」土づくり

グローバル経済の進展への対応や、地球温暖化防止及び生物多様性の確保を実現していくため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減のほか、新たな技術を活用した環境にやさしい持続的な農業を推進します。

(1) グローバル経済の進展に対応した良質・安全・安心な農産物の生産

継続 環境にやさしい農業技術指導者の養成と実践者の拡大

新規 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした認証GAPの取得推進

(2) 新たな技術や国の支援対策を活用した環境にやさしい農業の取組拡大

拡充 IPMなど環境にやさしい農業技術の開発・普及

継続 地域特認取組の設定による環境保全型農業直接支払制度の活用推進

3 「アピールできる」土づくり

健康な土づくりや環境にやさしい農業の取組拡大を図るため、県内外の情報発信のほか、消費者や実需者の理解促進及び実需者とのマッチングの強化を進めていきます。

(1) 県内外の消費者等に対する「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」の強力な情報発信

継続 県内外の消費者に向けた健康な土づくりや環境にやさしい農業の積極的なPR

新規 エコ農産物販売協力店の設置拡大と販売強化月間の設定など購入しやすい販売環境の整備

(2) 農業者と消費者・実需者とのマッチング等を通じた健康な土づくりとエコ農産物の理解促進

継続 エコ農産物の生産に取り組む農業者と消費者との交流による理解促進

新規 農業者と実需者の商談会などを通じたマッチング強化

II 推進方策

1 「担い手が支える」土づくり

(1) 地域をリードする「匠」の育成・確保と新規就農者等担い手に対する取組強化

高度な土づくり技術を有し、地域をリードする「あおり土づくりの匠」を各地域に育成・確保するとともに、新規就農者等担い手を対象とした土づくり技術の普及拡大や指導者の養成など取組強化を図ります。

<「あおり土づくりの匠」について>

県内の生産者の模範となる高度な土づくりを実践し、地域農業のリーダーとして指導的な役割を担う耕種農業部門と高品質な堆肥を生産・供給している畜産農業部門の生産者を、「あおり土づくりの匠」として認定しています。

主な役割として、地域の生産者に自身の土づくり技術の指導や消費者等に対する情報発信などの活動を担っています。

ア 「あおり土づくりの匠」の育成・確保と土づくり技術の継承

地域をリードする「あおり土づくりの匠」を各地域に育成・確保するほか、「匠」が実践している高度な土づくり技術の情報提供やほ場の視察、意見交換などの研修等を通じて、農業者の土づくり技術の高位平準化を図ります。

【具体的活動】

- ① 「土づくりの匠」の育成・確保と活用促進
- ② 「土づくりの匠」取組事例の情報提供
- ③ 農業者向け土づくり研修会の開催

イ 担い手を対象とした土づくり技術の普及拡大

「健康な土づくり」の普及を着実なものとするため、総合土壌診断の定着化と適正施肥の取組を強力に推進していきます。

また、新規就農者など次代の人財を育成するため、「土づくり」に関する基礎的な知識の習得や総合土壌診断の重要性を啓発するなど、土壌改良及び施肥に関する指導を行います。

【具体的活動】

- ① 作物ごとの土づくり講習会の開催及び実践技術の支援・指導
- ② 新規就農者に対する総合土壌診断の普及拡大

ウ 土づくり指導者の養成

健康な土づくりに取り組む農業者を指導・支援するため、土壌の物理性、化学性など幅広い観点からきめ細かに指導できる普及指導員や営農指導員等を養成し、指導力の向上を図ります。

【具体的活動】

- ① より高度な土壌の知識・技術を有する指導者の養成
- ② 指導員向け土づくり研修会の開催
- ③ 県内外の土づくりの先進技術や情報等の提供

(2) ICTの活用等による「土づくりファーマー」のレベルアップ

持続的な生育環境を確保していくため、土壌診断に基づく適正な施肥管理や有機質資源を活用した土づくりを推進し、施肥コストの低減や環境への負荷低減等を啓発していきます。

また、インターネットを利用した施肥設計支援システム「施肥なび」や衛星画像の情報から得られる玄米の「タンパクマップ」などのICTを活用し、普及指導員等が処方せん作成や施肥指導を通じて、土づくりファーマーの土づくり意識と技術のレベルアップを図ります。

ア 土壌診断に基づいた健康な土づくり技術の励行

土壌診断に基づいた適正施肥や土壌改良により農産物の良質・安定生産が図られるほか、施肥コストの低減にもつながることから、総合土壌診断の必要性を啓発しながら、JA全農あおもり土壌分析センター等の活用を推進します。

また、「施肥なび」等を活用し、土壌診断結果に基づいた土壌改良のほか、土壌蓄積養分や堆肥養分量を考慮した施肥設計などを指導します。

【具体的活動】

- ① 定期的かつ継続的な総合土壌診断の必要性の啓発
- ② 「施肥なび」等を活用した適正な土づくり指導の推進
- ③ 地力や使用する堆肥に応じた施肥低減指導の推進
- ④ JA全農あおもり土壌分析センターを主体とする土壌診断体制の強化

■ 広域的な土壌診断体制と役割分担 ■

① JA全農青森県本部	県内全域の土壌診断の実施
② JA十和田おいらせ JAゆうき青森	管内及び近隣の土壌診断と土づくり指導の実施
③ 各JA	土づくり指導の実施
④ 市町村	土壌診断・土づくり等に対する支援
⑤ 県（農業普及振興室）	簡易土壌診断と土づくり指導の実施

イ 高度な生育診断に基づいた施肥管理と土壌の“見える化”

各作物の生育診断手法等に基づいて追肥の要否や追肥量を適切に指導するため、イオンセンサーなどを用いたトマト葉柄中の硝酸濃度測定による栄養診断や施設ほ場における土壌中の養分濃度に応じた施肥管理法などリアルタイム栄養診断の普及に取り組みます。

また、これまで数値化が困難であった土壌微生物の多様性・活性化に関する新たな分析手法と栽培管理や収量・品質との関連性や、県内の土壌実態等を理解するための“見える化”など土づくりに役立つ新たな手法について検討を進めます。

【具体的活動】

- ① 夏秋トマト栽培など施設栽培における栄養診断や土壌養分に基づいた施肥管理の普及
- ② 衛星画像の情報を活用した玄米の「タンパクマップ」による施肥指導
- ③ 土壌微生物多様性や県内土壌実態の“見える化”の手法検討

ウ 緑肥を基本とした輪作体系や深耕の普及

野菜作では、連作により根腐病等様々な障害が生じることから、耕種的な対策として緑肥作物の作付けを基本とした輪作を普及し、特定の病原菌の増殖を抑制するとともに、土壌改良資材や有機質資材の施用により、作物の生育に好適な土壌環境を維持します。

作土を耕起・拡大する深耕は、作物の根域を広げ物理性・化学性を改善する効果があることから、作物の種類や下層土の性質を考慮して、必要な養分を補給しながら有効な作土深を確保します。

【具体的活動】

- ① 土壌病害の発生軽減・抑制が期待できる緑肥を基本とした輪作体系の普及
- ② 下層土壌の養分状態を考慮した有機質資材や土壌改良資材などの施用技術の普及

エ 有機質資源を活用した土づくりの推進

堆肥の施用は、土壌の物理性、化学性、生物性を徐々に改善する効果が期待されますが、未熟堆肥の施用や堆肥の過剰施用は、作物の生育阻害や品質低下を招くおそれがあることから、良質堆肥の生産技術の向上を図ります。

また、堆肥の種類により効果や施用方法が異なることから、堆肥の肥料成分に基づいた化学肥料等の低減と併せた活用方法について啓発します。

【具体的活動】

- ① 堆肥生産技術の向上のための堆きゆう肥品評会等の開催
- ② 堆肥データベースの活用普及・啓発
- ③ 稲わら等有機質資源の有効活用の励行

【関連する研究成果】

インターネットを利用した施肥設計支援システム「施肥なび」

((地独)青森県産業技術センター 農林総合研究所 生産環境部)

＜取組内容＞

- ① 土の養分状態や堆肥に含まれる養分量を考慮した適正な肥料の量を決定するには、複雑な計算が必要である。そこで、簡単な項目選択などで土づくり肥料（土壌改良材）、堆肥、肥料の適正施用量を計算できる施肥設計支援システム「施肥なび」を開発した。
(URL : <http://www.aomori-itc.or.jp/sehisekkei/>)
- ② 土に含まれる過剰な成分や不足している成分に応じた土づくり肥料の適正施用量と肥料費を計算できる。また、堆肥に含まれる養分量を考慮した適正施用量の計算ができる。
- ③ 土づくり肥料や肥料銘柄を登録することができ、使いたい土づくり肥料や肥料の銘柄で施用量や肥料費を試算することができる。
- ④ 適正施用量を計算するには、土壌診断を行う必要がある。
- ⑤ 今後、土づくりに関する研修会等で周知を進め、利用者の拡大を図って行く予定である。

① 作目・品種・地域などを選択

作目: 水稲 | 品種: つがるロマン | 施肥体系: 移種 全層施肥1回体系 | 市町村: 黒石市 | 土壌: グライ

② 土壌分析結果を入力

項目	単位	下層値	改良目標値	上層値	分析値	養分不足	改善後
pH(H ₂ O)		55	~	6	55	適正	6
EC	mS/cm	0	~	0.3	0	適正	0
CEC	me/100g	20	~	20	20	適正	20
有機物割合	%	60	~	80	47	不足	55
石灰	%	40	~	55	35	不足	42
苦土	%	10	~	20	10	適正	11
カリ	%	3	~	6	2	不足	2
苦土/カリ比		2	~		5	適正	5
有効態りん酸	mg/100g	10	~	20	21	過剰	211
可換態ケイ酸	mg/100g	15	~		13	不足	15

③ 土づくりの改良程度、使用する土づくり肥料を選択

肥料銘柄	施用量 kg/10a	単価	りん酸	ケイ酸	苦土	石灰	カリ	肥料費 円/10a	
りん酸資材	20% ぼうりん (砂)	0	1428	0	0	0	0	0	
ケイ酸資材	砂状ケイカル	103	609	0	33	4	44	0	3,136
苦土資材	苦土抜カル (物) M-10	0	714	0	0	0	0	0	
石灰資材	タンカル	27	443	0	0	0	14	0	399
カリ資材	増加	0	1922	0	0	0	0	0	0
合計									3,535

④ 使用する堆肥を選択

堆肥の種類: 牛ふん | 堆肥の名称: 木立城一 (牛糞堆肥) | 施用量: 1 t/10a

⑤ 肥料を選択

肥料銘柄	施用量	単価	成分量	肥料費 円/10a
産業諸加炭 777	2941	2709	5 5 5	3,984
（選択してください）	0	0	0 0 0	0
増加 (物) 60.5%	0	1859	0 0 0	0
NK化成2号	13.75	1922	22 0 22	1,321
合計				5,306

⑦ 土の養分や肥料成分の過不足の程度を視覚的確認

土の養分状態: 五要素五角図 (pH, EC, 石灰, 苦土, カリ) の比較。分析値は緑色の線、改良目標は赤色の線。

肥料成分の施用量: 堆肥と肥料の成分（窒素、りん酸、カリ）の比較棒グラフ。

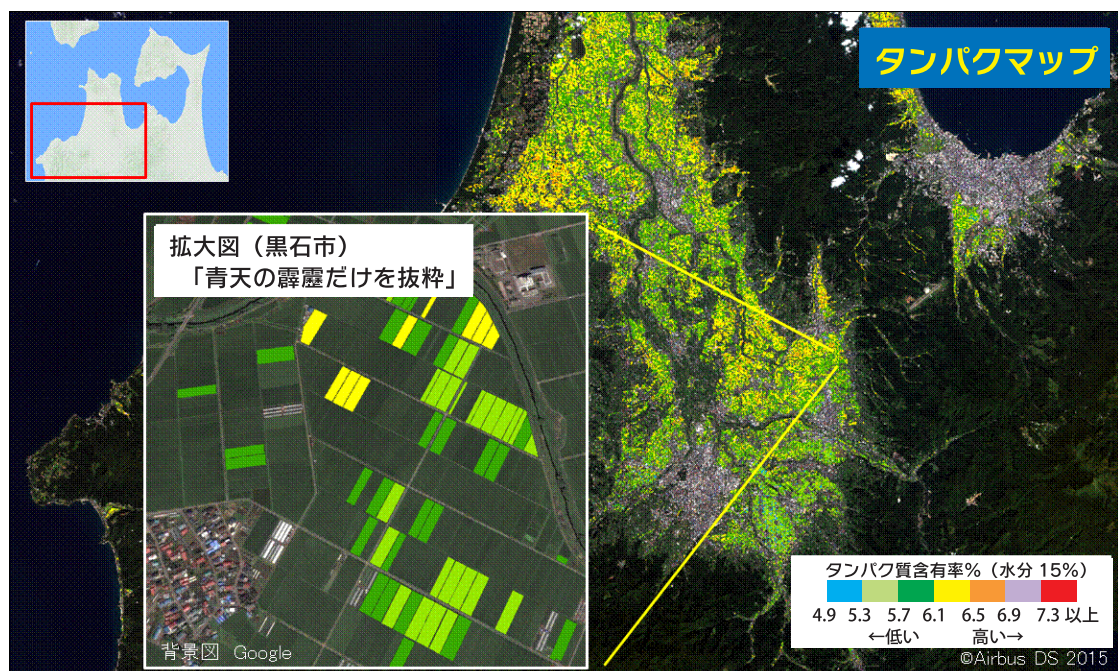
「施肥なび」の画面

タンパクマップを活用した「青天の霹靂」の施肥指導

((地独)青森県産業技術センター 農林総合研究所 生産環境部)

<取組内容>

- ① 衛星画像から、「青天の霹靂」の玄米タンパク質含有率を判定し、これを次作の施肥指導に活用するシステムを実用化した。
- ② 玄米タンパク質含有率の値に応じて、水田を一枚ごとに色分けした地図「タンパクマップ」の活用によって、タンパク質含有率の高い水田を把握することができ、水田の状況に応じた適切な施肥が可能になる。
- ③ 県・農協・集荷組合では、平成28年度から施肥指導にタンパクマップを導入し、産地全体で食味にブレのない米の生産を図っている。



タンパクマップでみた津軽地域の水田の状況（平成 27 年）

2 「環境を育む」土づくり

(1) グローバル経済の進展に対応した良質・安全・安心な農産物の生産

グローバル経済の進展に対応するとともに、環境にやさしい農業を推進するため、引き続きエコファーマーやGAPなどの普及拡大に取り組み、消費者や流通関係者等から支持される良質で安全・安心な農産物の生産を推進します。

なお、有機農業については、本推進プランを「有機農業の推進に関する法律」(平成18年12月)に基づく「都道府県の推進計画」として位置づけ、引き続き、有機農業の普及拡大に向け、農業者が取り組みやすい環境づくりを推進します。

ア 環境にやさしい農業技術指導者の養成

試験研究機関等で確立された環境にやさしい農業や有機農業の技術を各地域で速やかに普及・指導できる普及指導員や営農指導員を養成します。

【具体的活動】

- ① 環境にやさしい農業技術研修会の開催
- ② 全国の優良事例調査の実施と調査結果の活用
- ③ 試験研究機関や先進的有機農業者等との連携による指導者の養成

イ 環境にやさしい農業の実践者の拡大

健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業に取り組む農業者を、エコファーマーや、より高度な特別栽培の取組へ誘導するとともに、国の支援策を活用できる生産組織等による面的拡大や、差別化できる産地の育成を推進します。

【具体的活動】

- ① 環境にやさしい農業の技術講習会の開催
- ② エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の説明会の開催
- ③ エコファーマーの新規認定や再認定に向けた計画作成支援
- ④ 農業者グループや農協の部会単位での認証等取得に向けた重点指導

ウ 有機農業技術の普及

有機農業はこれまで、民間団体等を主体に取組が行われており、県内でも有機農業者等が様々な技術を実践しています。

このため、既に実践されている様々な技術を、有機農業者、市町村、農業団体等関係機関と連携しながら、地域の実情に応じて生産現場への普及を図ります。

【具体的活動】

- ① 有機農業者と連携した技術の普及
- ② 有機農業技術情報・データの収集

エ 信頼を確保する認証GAPの取組推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準でグローバルGAPなどが採用されることから、認証GAP取得に関心が高い事業者に対して、研修会の開催や助言・指導等により、認証取得を推進します。

また、環境保全や農産物の安全性確保などGAPの考え方を普及啓発し、GAPの導入促進・定着を図るほか、自己点検からのレベルアップや農協・新規就農者・農業法人等を対象とした取組拡大を推進します。

【具体的活動】

- ① 2020年オリ・パラに向けた認証GAP取得の助言・指導
- ② 青森県GAP手法導入推進連絡会議の開催
- ③ 新規就農者等を対象としたGAPの普及啓発

オ 基盤整備等による水田の汎用化の推進

稲作から野菜等の高収益作物への転換を可能とする排水改良等の生産基盤づくりを一層強化します。

また、水田の畑地期間が長くなると地力が消耗し、収量が低下する傾向にあることから、計画的な田畑輪換と併せ、稲わらのすき込みによる有機質資源を補給し、収量の安定化を図ります。

【具体的活動】

- ① 水田の畑地化・汎用化の推進
- ② 田畑輪換の推進と稲わらのすき込みによる地力増強

(2) 新たな技術や国の支援対策を活用した環境にやさしい農業の取組拡大

環境にやさしい農業の実践に向け、化学肥料を低減する技術や効果的かつ効率的な病害虫防除技術のほか、生物くん蒸技術など新たな技術の収集・普及に取り組んでいきます。

また、これらの技術を活用した自然環境の保全に資する農業生産活動が支援対象となる環境保全型農業直接支払制度の周知と活用を促進します。

ア 化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する技術の活用

品質や収量の向上など農産物の安定生産や環境にやさしい農業を実践するため、土壌診断を活用した適正施肥や利用効率の高い施肥技術の普及を促進します。

また、病害虫の発生予察に基づく発生時期や発生量と被害の予測などに応じて、環境に配慮した物理的・生物的・耕種的防除を組み合わせた技術や土壌pHの矯正による土壌病害の軽減技術を活用することにより、化学合成農薬の使用低減に努めるとともに、周辺環境への飛散防止に効果的かつ効率的な防除法などを推進します。

【具体的活動】

- ① 肥効調節型肥料の使用や局所施肥等による効率的な施肥の普及
- ② 発生予察に基づく適期防除の指導
- ③ 天敵等を利用する生物的防除法や抵抗性品種を導入するなどの耕種的防除法の普及
- ④ 総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践指標の作成・改訂と活用促進
- ⑤ 土壌病害の発生軽減・抑制が期待できる緑肥を基本とした輪作体系の普及

イ 新技術の開発・普及

生物くん蒸技術など環境にやさしい農業技術の開発に取り組み、その成果を「青森県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」（平成12年3月制定）に取り入れて活用するとともに、環境保全に効果の高い技術の収集を行い、県内で活用可能な技術を関係機関と連携を図りながら生産現場に普及していきます。

【具体的活動】

- ① 生物くん蒸技術の開発や代替農薬の普及と耐病性品種の活用などによる化学合成農薬の使用量を低減できる栽培技術の開発
- ② 環境保全に効果の高い技術の収集・普及

ウ 環境保全型農業直接支払制度の活用

環境に配慮した農業生産に取り組み、一定要件を満たした農業者団体等に対して、交付金を交付する環境保全型農業直接支払制度を活用することとし、制度の周知や農業者の組織化支援、県が設定する新たな地域特認取組の認定拡大等に取り組みます。

【具体的活動】

- ① 市町村担当者等を対象とした制度説明会の開催
- ② 支援対象となる農業者の組織化への誘導支援
- ③ 新たな地域特認取組の設定

<環境保全型農業直接支払制度の概要>

農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援

- ① 支援対象：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる営農活動

<全国共通取組>

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

○地球温暖化防止に効果の高い営農活動への支援

- ・ 緑肥の作付け
- ・ 堆肥の施用

○生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援

- ・ 有機農業

<地域特認取組>

○総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪らん剤による主要害虫防除

○リピングマルチ

○草生栽培

○炭の投入

- ③ 支援単価：8,000 円以内／10a
- ④ 負担割合：国1／2、地方1／2（県1／4、市町村1／4）

【関連する研究成果】

転炉スラグを活用した土壌pH矯正による野菜類土壌病害の被害軽減

((地独)青森県産業技術センター 農林総合研究所 病虫部)

<取組内容>

- ① 平成20年から、野菜類の土壌病害を対象に、化学合成農薬を使用した土壌消毒に代わる耕種的な方法として、転炉スラグ(商品名:てんろ石灰)を活用した土壌pH矯正による被害軽減技術の開発に取り組んでいる。
- ② 転炉スラグで土壌pHを7.5程度に矯正・維持すると、作物に微量元素欠乏を生じさせることなく、アルカリ性土壌で発生しにくくなる病害(下表参考)を持続的に軽減することができる。
- ③ 病害の種類に応じて、下の表に示した技術を併用すると、被害軽減効果が向上する。
- ④ 転炉スラグの施用量は、土壌の種類、元々のpH、矯正する深さで大きく異なるため、必ず、使用する転炉スラグと当該ほ場の土壌、または育苗土を用いて緩衝能曲線を作成して決定する。また、高pHを維持するために、肥料の影響による土壌の酸性化を軽減できる緩効性肥料や生理的中性肥料を選択する必要がある。
- ⑤ 今後も引き続き、転炉スラグを活用可能な作物・病害の組み合わせを明らかにするとともに、開発した技術の普及拡大を図っていく。



転炉スラグ活用メロンほ場(6年目)



転炉スラグ活用にんにくほ場での現地検討

各病害において転炉スラグによる圃場のpH矯正と併用する技術

対象病害	併用する技術
ハクサイ・ブロッコリー根こぶ病 (育苗が必要なアブラナ科野菜)	転炉スラグによる育苗土のpH矯正
メロンつる割病	転炉スラグによる育苗土のpH矯正
レタス根腐病	耐病性品種、ペーパーポット育苗
ニンニク黒腐菌核病	ベンレートT水和剤20による種子消毒
ニンニク紅色根腐病	緑肥(スダックス)の鋤込み
トマト青枯病	耐病性台木への接ぎ木

※転炉スラグ:酸性土壌のpHを矯正する石灰資材の一種であり、作物の生育に必要なホウ素やマンガンなどの微量元素を豊富に含むとともに、土壌pH矯正効果の持続性に優れている。

3 「アピールできる」土づくり

(1) 県内外の消費者等に対する「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」の強力な情報発信

健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業へ理解を促進するため、消費者等に対する積極的な情報発信や販売環境の整備を進めます。

ア 各種イベントを活用した情報発信

安全・安心な農産物生産の基本である「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」の取組について県内外消費者等に対して、各種イベントの活用等により積極的に情報発信します。

【具体的活動】

- ① 県職員で構成する「あおもり土職人」による「健康な土づくり」のPR
- ② 関係機関・団体主催の各種イベントを活用した情報発信

イ エコ農産物販売協力店への支援

環境にやさしい農業により生産されたエコ農産物を取り扱う量販店や産地直売所等取扱店舗の拡大を進めるほか、品揃えやPR活動の充実等による取扱店舗の魅力向上を図り、消費者がエコ農産物を購入しやすい販売環境を整備します。

【具体的活動】

- ① 県ホームページやリーフレット等による店舗情報の紹介
- ② 販売強化月間の設定や啓発資料等を活用したエコ農産物のPR
- ③ エコ農産物販売協力店に対する情報提供及び研修会の開催

(2) 農業者と消費者・実需者とのマッチング等を通じた健康な土づくりとエコ農産物の理解促進

健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業によって生産されたエコ農産物が、消費者や流通関係者等から信頼され、優先的に選ばれるため、県内外の消費者や流通・販売業者との意見交換等を行い、エコ農産物の訴求力や販売力の強化につなげます。

ア 農業者と消費者の相互理解の促進

県産農産物の消費拡大を図るため、農業者と消費者の交流を通じて、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減して栽培したエコ農産物のこだわりなどについて理解促進を図ります。

【具体的活動】

- ① 消費者への理解促進に向けた環境にやさしい農業フォーラム等の開催
- ② 健康な土づくり実践者と消費者との現地交流会の開催

イ 農業者と流通・販売関係者のマッチング

エコ農産物に対する理解を深め、販売拡大に結びつけるため、情報交換会などを通じた流通・販売関係の実需者への情報発信とニーズの把握により、マッチングを促進し、実需者のニーズに対応した生産体制の強化を図ります。

【具体的活動】

- ① 環境にやさしい農業に取り組む農業者と流通・販売関係者の契約栽培や販売拡大に向けた情報交換会の開催
- ② 農業者とエコ農産物販売協力店など実需者との商談会等マッチングの実施